

所得税の確定申告

市県民税・国民健康保険税の申告

市内会場の
相談期間
2月16日(木)～3月15日(水)

マイナンバーが必要ですよ

所得税などの確定申告と市県民税・国民健康保険税の市内申告会場での相談期間は、2月16日から3月15日までです。8ページの日程表を参考に申告をしてください。
毎年、申告会場は混雑します。待ち時間の短縮のため、事前に医療費の集計、收支内訳書などの作成をお願いします。
また、スムーズに申告を済ませるため、「申告の手引き」や国税庁のホームページなどを参考に申告書を自主作成し、郵送や電子申告(e-Tax)で提出することもできます。

平成28年分申告手続きから、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類の提示が写しの添付が必要です。

【本人確認書類】 次のいずれかが必要です。

①マイナンバーカード



②番号確認書類(通知カード・住民票など) + 身元確認書類(運転免許証・パスポートなど)


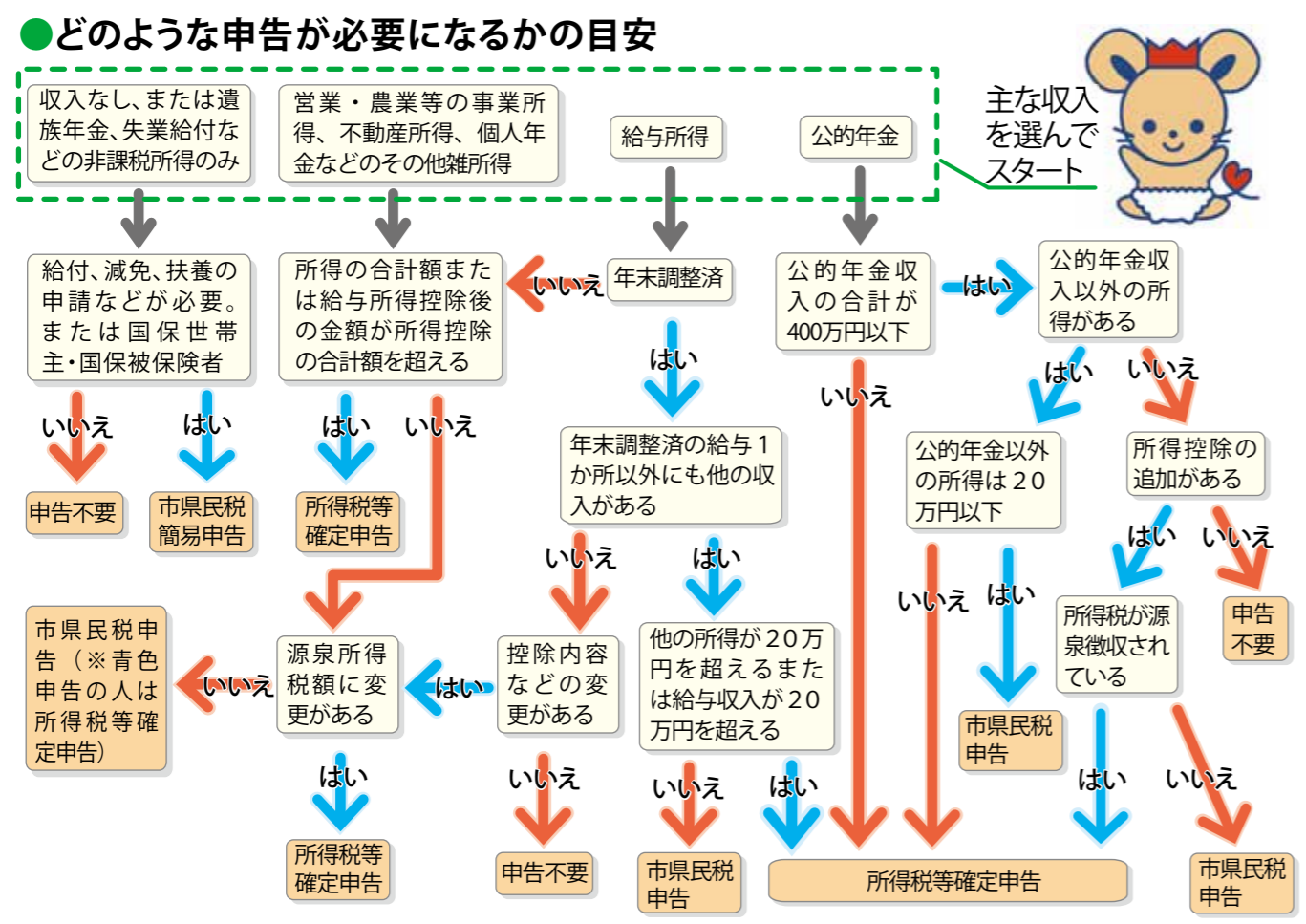


※②の番号確認書類、身元確認書類は、それぞれ1点ずつ必要です。
※申告者以外の控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーの記載も必要ですが、確認書類は不要です。申告者が事前に確認し、申告してください。
※マイナンバーカードなどの電子証明書の取得などができ、電子申告(e-Tax)により送信する場合は、本人確認書類は不要です。

◇所得税の納期限は3月15日
確定申告による所得税の納期限は、3月15日です。提出期限を過ぎての申告や、所得を正確に申告しなかった場合は、本来の税のほかに延滞税や加算税がかかることがあります。

◇インターネットで確定申告書などが作成できます
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、所得税の確定申告書などが作成できます。作成した確定申告書データは電子申告により提出することや、プリンターで印刷し郵送することもできます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

○給与収入が2000万円を超える人は、所得税の申告が必要になります。

○上記の表にかかわらず、土地・建物・株式売却などの分離課税所得がある人、青色申告の人、住宅借入金等特別控除の適用を初めて受けようとする人、雑損控除がある人、太陽光発電収入のある人、相続などに係る生命保険契約等年金のある人、事業所得や不動産所得などがある人で平成28年中の所得金額の合計額が所得控除合計額を超える人は、イオンモール倉敷会場で申告をしてください。

○市県民税・国民健康保険税の申告が必要な人

▼平成29年1月1日現在、総社市内に居住し、所得税の確定申告をする必要がない人で、平成28年中に収入があった人

- ・ただし、次の人は申告をする必要はありません。
 - ・所得税の確定申告をしている人
 - ・1か所からの給与収入のみで、年末調整が済んでいる給与支払報告書が勤務先から市へ提出されている人
 - ・公的年金等収入のみで、次の①か②に該当する人
 - ①昭和27年1月2日以後生まれで、年金収入合計額が98万円以下の人
 - ②昭和27年1月1日以前生まれで、年金収入合計額が148万円以下の人

▼平成28年中に収入のなかった人(障害・遺族年金のみの人、失業給付のみの人など)で、同居の人の税の扶養になっていない人

※この場合でも、国民健康保険税の算定や非課税証明書の発行に必要なため、申告をお願いします。

▼公的年金収入が400万円以下の人で確定申告が必要な場合もあります。

※公的年金収入合計が400万円以下でその他の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要です。ただし、年金から控除されていない社会保険料の追加や生命保険料の支払い、扶養の追加などがあり、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。また、還付とならない場合でも市県民税・国民健康保険税の申告をしてください。

▼申告忘れは、介護・後期高齢者医療保険料の算定に影響する場合があります。

○上記の表は目安です。表に当てはまらない場合は、倉敷税務署か市役所税務課へお問い合わせください。

【寄附金控除を受ける人で、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する場合、申告を行うと特例制度を利用できません】

- 申告をする場合は、年間の全ての寄附について申告をする必要があります。(申告と特例制度の併用はできません)
- 申告期限後でも申告が必要となる場合があるので、寄附金の領収書などは大切に保管してください

■「ふるさと納税ワンストップ特例制度」
確定申告が不要な給与所得者などが行った寄附について、寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附先団体に特例申請することにより、確定申告不要で翌年度の市県民税から控除を受けることができる制度